様式第三損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第四損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第五の第一表損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第五の第二表損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第五の二の第一表損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第五の二の第二表損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

別表第一の第一表損害保険料の期間原価等項目の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	原子力損害賠償資金補助法一般負担金	原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律（平成26年法律第133号）第４条第１項の一般負担金を整理する。

（一般電気事業託送供給約款料金算定規則の一部改正）

第六条　一般電気事業託送供給約款料金算定規則（平成十一年通商産業省令第百六号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項第十一号中「法人税法」の下に「、地方法人税法」を加える。

第七条　一般電気事業託送供給約款料金算定規則の一部を次のように改正する。

第四条第一項及び第二項第三号並びに第七条第一項中「損害保険料」の下に「、原子力損害賠償資金補助法一般負担金」を加える。

第二十一条第一項第一号中「損害保険料（環境対策費を除く。）」の下に「、原子力損害賠償資金補助法一般負担金」を加える。

様式第一の第一表損害保険料の項目の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第二損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第三損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第三の二損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第四損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第四の二損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第七損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第七の二損害保険料の欄の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

（卸供給料金算定規則の一部改正）

第八条　卸供給料金算定規則（平成十一年通商産業省令第百七号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項第十二号中「法人税法」の下に「、地方法人税法」を加える。

様式第二の第一表⑿中

「

法人税等	法人税	
	法人税割	

」を

「

法人税等	法人税	
	地方法人税	
	法人税割	

」に

改める。

第九条　卸供給料金算定規則の一部を次のように改正する。

第四条第一項及び第二項第三号中「損害保険料」の下に「、原子力損害賠償資金補助法一般負担金」を加える。

様式第一の第一表損害保険料の項目の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	

様式第二の第一表損害保険料の項目の次に次のように加える。

原子力損害賠償資金補助法一般負担金	